**准校長　　赤木　瑞枝**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「つながり」「いきいき」「豊かな学び」を標語として、生徒一人ひとりが仲間や社会とつながり、元気に体を育み、主体的な選択をとおして未来を描く教育の実現をめざす。そのために、以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。  １．生徒一人ひとりがまわりとの「つながり」を意識し、コミュニケーション力や自己決定力を伸ばし、積極的に社会に参画する意欲と態度を養う。  ２．生徒が、安全で安心して学べ、「いきいき」と活動し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。  ３．生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、「豊かな学び」を支援する教員の専門性の向上と授業改善の工夫に取り組む。  ４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。  ５．学校課題を明確にし、教職員が一体となって改善に取組む、効果的で機能的な組織づくりを推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．生徒一人ひとりがまわりとの「つながり」を意識し、コミュニケーション力や自己決定力を伸ばし、積極的に社会に参画する意欲と態度を養う。**  （１）進路に関する教育の充実を図る。  ア 高等部卒業後の進路に向けて生徒の希望を実現させるために、充実した体験実習と巡回指導の充実を図る。  　　イ 中学部、高等部の生徒への社会参加へ向けてのキャリア教育を継続させる。  ウ 高等部では、卒業生の講演やビデオを活用しての進路学習を実施する。さらに、政治的教養を育む教育を継続して実施する。  （２）学校行事の中で役割を分担し、生徒会活動などで生徒間の協力体験を引き出し、生徒が主体となって取組む活動を充実させる。  （３）交流活動や共同学習、体験学習、放課後活動や余暇活動を推進し、社会参加のための教育の充実を図る。    **２．生徒が、安全で安心して学べ、「いきいき」と活動し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。**  （１）生徒一人ひとりが自分の健康や身体に関心を持ち、健康を保持増進できるように支援する。  （２）生徒一人ひとりの人権を大切にし、人権研修等を通して、校内の人権意識の高揚を図る。  （３）個人情報を適切に運用する。  （４）大規模災害時における対応マニュアルの見直しを継続して行い、ＰＴＡと協働して防災体制の確立をめざす。    **３．生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、「豊かな学び」を支援する教員の専門性の向上と授業改善の工夫に取り組む。**  （１）授業力の向上及び知的障がい教育における専門性の向上を図る。  　　ア 全教員が主体的、対話的に深く学びあい、授業力や指導力の向上をめざす。相互の授業見学や事例研究を実施する。  イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験の少ない教員の授業力向上を図る。  ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、学校全体の授業力の向上を図る。  （２）個々の障がい特性に応じた支援の充実を図るため、ＩＣＴ教育環境を充実させ、活用する。  （３）生徒の想像力を豊かにし、表現力を高める図書環境を整備する。  （４）新学習指導要領の理解を深める。    **４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。**  （１）コーディネーターを中心とする、チームによる校内支援及び地域支援（センター的機能）を充実させる。  （２）ホームページ等によるタイムリーな学校情報の発信を継続し、充実させる。  **５．効果的で機能的な学校組織づくり**  （１）学校組織の見える化を図り、教職員が一体となった効果的で機能的な組織づくりを推進する。  （２）通学区域割の変更に向けて、教職員が一丸となって課題を共有・改善するとともに、必要な学習環境整備を行い、スムーズな移行をめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　積極的に社会に参画する意欲と態度を養う | （１）進路に関する教育の充実  ア 生徒の希望する進路実現のための実習の充実とアフターケアの充実。  イ キャリア教育の継続。  ウ 卒業生の講演による進路学習。  （２）学校行事や生徒会活動で、生徒が主体となって取組む活動の充実。  （３）交流活動や共同学習、体験学習、放課後活動や余暇活動を推進し、社会参加のための教育の充実を図る。 | （１）ア 希望する進路実現のための体験実習や企業実習を充実させる。進路先等への定着支援のアフターケアを充実させる。  イ 中学部　高等部授業見学と、働く場への見学や体験の実施。  高等部　1・2年での事業所や企業での見学・実習の継続。  ウ　身近な卒業生の体験を聞くことで、卒業後のイメージを持  ちやすくし、進路に対して主体的に取組む姿勢を培う。  （２）ア 学校行事で役割分担をし、生徒の主体的活動を支援する。  イ 生徒会活動などの、生徒が主体となって取組む活動を活性化させる。  （３）社会参加のための教育の充実  ア 学校間交流や居住地校交流を継続する。  イ クラブ活動を継続するとともに、校外でのスポーツや文化的活動への参加を支援する。 | （１）ア 生徒が希望する進路実現100％  進路先等での定着支援のアフターケアを9月までに全員実施。  イ、ウ 見学や実習、講演後のアンケートで、進路学習の充実度70％以上  （２）ア 行事を通じて、生徒の自己肯定感を向上させたか。  （生徒向け自己診断肯定度82％以上　H30　82％）  イ 活動実績  （３）ア 地域の中学校や高等学校との交流を通して、生徒の自己肯定感を高めたか。  （生徒向け自己診断肯定度75％　H30　74％）  イ 活動実績  　校外での大会への参加を促す。 |  |
| ２　安全・安心のための校内体制の構築 | （１）生徒一人ひとりが自分の健康や身体に関心を持ち、健康を保持増進できるように支援する。  （２）校内の人権意識の向上。  （３）個人情報の適切な運用。  （４）危機管理体制の向上  防災体制の確立。 | （１）安全・安心のための校内体制の構築  ア 薬の使用に関する教員の研修の実施  イ ヒヤリハット活用による事故防止に努め、施設設備の点検・管理による安全性を向上させる。  ウ 心と身体の学習（性に関する指導）の充実を図る。  （２）人権研修の実施及び人権感覚に関する日ごろからの理解啓発に努める。  （３）情報セキュリティーポリシーの遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努める。写真データ等の管理のルール作りを行う。  （４）ア 不審者対応訓練、食物アレルギー対応、救急搬送対応、行方不明時の対応などを万全にし、危機管理体制を向上させる。  イ ＰＴＡと連携して備蓄食の活用や防災グッズの使用体験を  　行う。災害発生時の生徒引き渡しについてのルール作り。 | （１）  ア 薬の使用に関する教員の研修を1回以上実施する。  イ 設備の点検・管理による安全性の向上  （教員向け自己診断肯定度75％以上　H30　60％）  ウ 心と身体の学習の系統立てた学習表の作成。  　指導については保護者と情報共有を行う。  （２） 悉皆の校内人権研修を2回実施する。学期に1回のセルフチェックシートによる自己点検。  （３）写真データ等の管理のルール作りを行う。  （４）  ア 防災意識や危機管理意識が向上したか。  （教員向け自己診断肯定度75％以上　H30　74％）  イ 活動実績  夏季休業などを利用して、体験会等を行う。 |  |
| ３　教員の専門性の向上と授業改善の工夫 | （１）授業力及び専門性の向上  ア 全教員が主体的、対話的に深く学びあい、授業力や指導力の向上をめざす。  イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験の少ない教員の授業力向上を図る  ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、学校全体の授業力の向上を図る。  （２）ＩＣＴ教育環境を充実させ、活用する。  （３）図書環境を整備する。  （４）新学習指導要領の理解を深める。 | （１）「豊かな学び」を支援する教員の授業力と専門性の向上  ア 全教員が相互の授業見学や事例研究を年に1回以上行う。  イ 初任者へのチームでのサポート体制の構築。（教科指導、学年での指導、首席による指導、管理職など）  ウ 校内研修の公開や授業実践の公開を行う。  　 外部人材を活用して、授業実践に助言    （２）ＩＣＴ教育環境の整備・充実と活用  ア ＩＣＴまたは視覚支援を活用した授業の取組みを継続する。  イ ＩＣＴ教育に関する情報共有や研修を2回以上行う。  （３）生徒の想像力を豊かにし、表現力を高める図書環境を整備する。  （４）シラバスの変更にかかる研究を行い、新しいシラバスの様式へのスムーズな移行を行う。 | （１）  ア 昨年度に比べて授業見学者を増加させたか。  （教員60％をめざす　H30　30％）  イ 初任者や経験の少ない教員への教育支援ができたか。  （教員向け自己診断肯定度75％　H30　68％）  ウ 授業実践の公開を1回以上行う。校内研修の公開を１回以上行う。  （２）  ア ＩＣＴまたは視覚支援を活用した授業を実施し、活用は有効であるか。（教員向け自己診断肯定度75％　H30　75%）  イ ICT教育に関する情報共有や研修１回以上実施したか。    （３）図書環境の整備（実績）  （４）新学習指導要領に対応したシラバスの作成（実績） |  |
| ４　開かれた学校づくり  センター的機能の発揮 | （１）校内支援体制と地域支援（センター的機能）を充実させる。  （２）学校情報の発信の充実。  （３）地域との連携 | （１）ア　コーディネーターを中心に、支援が必要な事例に迅  速に対応する校内体制を維持する。  イ　訪問相談や講師依頼に応じて、地域支援を進めセンター的機能を果たす。  （２） ホームページ等でタイムリーな学校情報を、地域や保護者に発信する。  （３）地域との交流を深め、地域での生徒の販売体験の実施。 | （１）  ア　支援が必要な事例の依頼にすべて応じたか。  情報提供やケース会議を実施したか。  （教員向け自己診断肯定度7５％以上　Ｈ30　78％）  イ 　地域からの訪問相談や講師依頼の派遣にすべて応じたか。  （２） ホームページ等で充実した内容で発信できたか。  （閲覧した保護者向け自己診断肯定度70％以上　H30 63％）  （３）販売体験を1回以上実施できたか（実績） |  |
| ５　学校組織づくり | （１）効果的で機能的な学校運営組織  （２）通学区域割り変更への対応  （３）教員の働き方改革 | （１）主任会や学校経営会議をより活発に運営し、学校課題を  明確にして、迅速に取組む。  （２）通学区域割の変更に向けて、課題をあらいだし、必要な学習環境整備を行い、スムーズな移行をめざす。  （３）学校課題の整理や、会議・行事等の精選を通して教職員のより業務効率化を図る。 | （１）教育活動や学校経営に関する考えの明確化  　　（教員向け自己診断肯定度70％以上　Ｈ30　57％）  （２）検討会議を定期的に行い、改善したか。  （３）首席及び労働安全衛生委員会を中心に、アンケート等で改善点を明確にし、取り組む。（実績による） |  |